

第4回 合志市子ども・子育て会議 議事録

○日時

平成26年6月23日（月）10：00～11：30

○場所

西合志庁舎 3階大会議室

○協議事項

- 教育・保育施設の利用実績について
- 量の見込みおよびその確保方策について

○協議内容

山西会長のあいさつの後、会長の議事進行で、事務局より、配布資料を使用しながら、ニーズ調査集計結果の概要説明を行った。その後、以下のような質疑応答が交わされた。

（委員）

- ・資料のなかの量の見込みやその確保方策について、「認可外」という言葉が出て来ないのだが、ここで対象となるのは、認可を受けたところということになるのか。

（事務局）

- ・子ども・子育て支援法に基づく量の見込みとその確保方策ということになるので、対象は認可を受けた教育・保育施設ということになる。

（委員）

- ・認可外のものを除外ということであれば、その事業者は、この会議に参加する意味があるのだろうか。

（会長）

- ・確保方策の検討を進めるなかで、今のご指摘については課題として受け止めさせていただきたい。

（委員）

- ・言葉と使い方について、教育・保育施設という表現とともに、説明のなかでも、家庭内保育の後、教育を受けさせたいという希望があれば幼稚園で、などという表現があった。幼稚園で養護をやっているように、保育園でも教育をやっている。たしかに、国から県、そして市へと降りてくるなかで、用語的にはそのようになっているのかもしれないが、合志市内においては、保育園でも就学前の教育もきちんとやっているとの認識から、そのことに誤解が生じないような表現としてもらいたい。

（委員）

- ・同様の意見だが、昨年度実施したニーズ調査の協議においても、同様に議論し、合志市においては、小中学校との連携のもと、保育園でも幼稚園でも教育を行い、養護を行っているとの認識を持とう、と共通理解をしたはずだが。

(事務局)

- ・委員ご指摘の点は、この会議のなかでは共通に理解されているところだと思う。ただ、説明等に当たっては、誤解がないように法で定める枠組みや文言を使用しているとご理解いただければと考える。また、この会議ではなく、たとえば保護者に向けての説明の際には、委員がご指摘の点を踏まえ、誤解が生じないよう、配慮していきたい。

(委員)

- ・幼稚園は学校教育法の定めによる施設であって、保育園は児童福祉法による児童福祉施設で、たとえば、そこに配置される有資格者の要件も異なっている。両施設は法的には異なったものであるという前提、建前を崩すというのは、如何なものかと思う。そうしなければ、たとえば、ニーズ調査もおかしなものになってしまわないか。

(会長)

- ・認定こども園が制度化された背景のひとつに、皆さんがご指摘されたようなところがあるのだと思う。たしかに、法の下では、保育園と幼稚園は異なるものであり、制度を踏まえたうえで議論を進める場合には、そのことをきちんと認識しておく必要があると思う。その一方で、実際の現場においては、それぞれが教育や保育を充実のために努力をされているところ。そのことを前提とした議論の際には、それを互いに共通理解したうえで進める、ということはどうだろうか。

(委員)

- ・建前として、法的に両施設は区別されるもので、このことは十分に認識したうえで議論を進める必要はあると思う。その一方で、保育園も幼ほほ稚園も、子どもの幸せのために活動をしていることは共通しているところで、その点は大切にしていきたいところだと思う。

(委員)

- ・認定こども園も含め、教育・保育施設の充実を図っていくことを市としては考えているのかなあ、と感じている。その一方で、家庭的保育など、地域型保育事業は、小規模な運営形態になるが、子どもの育ちを考えた場合、このような形態の保育も大切なのではないかと考えている。

(委員)

- ・説明の冒頭、保育量についての見込みとその確保方策という話があったが、保育料の話はかなり重要で、市にとっては、どれだけの予算が準備できるのか、また、保護者にとっては、保育料によって利用するか否かを定めることもありし、働き方も違って来るかもしれない。保育料についても、いっしょに議論を深めていく必要があるのでは。

(事務局)

- ・本日のところは、配布した量の見込みと確保方策についての資料の内容をご理解いただくということが大きな目的で、どのようなことが課題になっているのか、などについて、共通理解は図れればと考えている。また、これは今後のスケジュールの話になるが、1か月くらいの内にもう一度、この会議を開き、市の考え方等について、踏み込んだ形で示せればと考えている。10月くらいまでには、ある程度の形にしなければならないので、8月、9

月についても、連続的に会議を開催していくことになると思う。何分、国の方からの方針が十分に示されていないところで、手探り状態で検討を進めているところ。ご理解いただければと思う。

(委員)

- ・量の見込みと確保方策の資料では、市外からの利用もしくは市外での利用について触れられているが、これらのことは、県が調整していくことではないかと認識している。また、教育・保育提供区域については、どのように考えているのか。校区によって、利用者が多いところと少ないところのばらつきが生じているのだが。

(事務局)

- ・保育園については、市外での利用を整理しておくことが待機児童対策上、重要になると考えている。また、幼稚園については、市外からの利用が多いとの現状を踏まえると、事業計画を考えていくうえで、その点をしっかりと整理しておくことが重要であると考えている。教育・保育提供区域については、これはまだ決定しているところでないが、今のところ市では、合志市全体をひとつの区域として考えたい、と思っている。この区域設定に関し、国の方から新たに考え方が示されるようなことがあれば、その内容を示しながら、議論を深めていければと考えている。

(委員)

- ・放課後児童健全育成事業について、利用者が増えているのは、利用可能な学年が6年生までに拡大したことの影響が大きいと思う。ただその一方で、高学年になると授業も6時間目までとなり、その後も習い事などに通う子どもも増え、平日の利用は限られたものになってくる。とはいえ、夏休み期間中の利用のことを考えると、平日の利用は少なくとも、利用を申し込むところがあるように思う。合志市では、長期休暇中のみの利用でも受け付けているが、実際にはその受入れ定員が少ない。受入れ施設が増設され、さらにそのことをもっと周知することができれば、利用者数を削減することができるように思う。また、小学校の敷地内に学童保育の施設がつけられると、運動場などが狭くなって、利用を制限せざるを得ない状況が生じている。このことについても、児童の健全育成の観点から、改善していかなければいけないと思う。

(事務局)

- ・保育コンシェルジェと保育送迎ステーションについて、議会のなかで質問が出ている。とりわけ、保育送迎ステーションについては、待機児童対策を最優先に考えると、直ちに取り組むということは難しいところがあるが、この会議のなかでも、議論してもらう機会があればと思う。

(委員)

- ・先ほど出た学童保育について、量の見込みとその確保方策を考えていくためには、現在の施設のそれぞれの事業実施状況を把握しておくことが必要かと思う。現状においても、かなり厳しいところも2、3あると聞いているので。

(事務局)

- ・現時点では、資料でも伏せ字にしているとおり、事務局としても検討中である。全体的な

数値のみならず、委員ご指摘のとおり、それぞれの地区での実情に合わせて検討していかなければならないと考えている。次回の会議では、その点も含めて、お示しできればと考えている。

(委員)

- ・乳児全戸家庭訪問事業について、出産後4か月くらいまでは右も左も分からない状態で、特に最初の2か月ごろと4か月近くになったころとでは状況が違ってきているので、祖父母等の家族親類の支援に有無等で、優先順位をつけながら実施してもらえると大変助かると思う。また、ファミリーサポートセンターをはじめ、家庭訪問型の保育サービスについての充実はもとより、そのことに関する情報提供の充実を図っていただきたい。

(委員)

- ・委員ご指摘の点はとても重要なところかと思う。母子健康手帳の交付時や出生の届けがあった時に、情報提供はしているところだが、産む前と産んだ後では気持ちも違いただろうし、出生届を出すのは多くの場合父親になるので、そのようなことを踏まえながら、よりよいものにしていかないといけないと思う。また、乳児全戸家庭訪問については、第1子のところを優先的に実施しているところで、母子健康手帳の交付時等の様子を踏まえ、みんなで話し合いながら、どのような順番にするのかを決めていっているはず。

(委員)

- ・資料のなかで、保育所の定員が1,770名となっているが、これには認可外保育所は含まれているのか。

(事務局)

- ・含まれていない。認可保育所のみでの定員数である。冒頭にあった認可外保育所については、民間の事業になるので、行政計画となるここでの事業計画に盛り込まれるものではない。ただ、待機児童が発生している合志市においては、認可外保育所がとても大きな役割を担っていると認識しているところで、その意味で、その事業所の人にもこの会議に参加いただき、ご意見をいただきたいと考えている。

(会長)

- ・保育量の問題もさることながら、保育の質の確保、向上についても大きな課題で、対策が求められていると思う。そのことにも注目していくべきではないかと考えている。
- ・他に気づいた点、課題となるような点などがあつたら、この会議の後、事務局に連絡をしてほしい。

次回会議の開催日について、7月30日(水)10時からで調整する旨、事務局から提案され、本会議は終了した。

以上